

22. 船員の労働安全環境業務の現況

〔1〕船員法の適用状況

平成30年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり13,482人であり、全国に占める割合は、21.1%となっている。
これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,294事業者あり、所有する船舶数は、2,687隻となっている。

〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村73事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。
なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。
未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の100分の80相当額(立替払上限額296万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。
また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。
当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進することで、船員災害の根絶を期している。
・当局管内における平成30年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ281人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は21.1であり前年度に比べ、人数で16人、千人率で1.2ポイント増加した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が131人、千人率9.8となっており、これは前年度に比べ人数では11人増加し、千人率は9.8で0.8ポイント増加。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは7人で、前年度に比べ2人減少した。疾病は150人、千人率で11.2となっており、前年度に比べ人数で5人増加し、千人率では0.3ポイント増加した。
・毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開している。月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組を実施している。なお、令和元年度における同月間の実施状況は「表-4 第63回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)」のとおりである。

表－１ 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船 船 所有者数	汽 船		漁 船		その他		計		予備員	合計
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数		
管内	26	1,408	948	4,778	1,054	4,535	757	3,108	2,759	12,421	1,584	14,005
	27	1,391	975	4,912	1,029	4,046	727	2,985	2,731	11,943	1,631	13,574
	28	1,387	950	4,867	1,047	4,203	746	2,969	2,743	12,039	1,662	13,701
	29	1,372	993	5,073	1,053	4,214	700	2,710	2,746	11,997	1,720	13,717
	30	1,294	996	5,000	1,012	4,058	679	2,690	2,687	11,748	1,734	13,482
全国	26	6,115	4,209	21,439	3,927	19,563	3,093	13,433	11,229	54,435	9,240	63,675
	27	6,016	4,181	21,687	3,861	18,730	3,154	14,297	11,196	54,714	9,570	64,284
	28	5,942	4,153	21,602	3,835	18,652	3,218	14,424	11,206	54,678	9,673	64,351
	29	5,893	4,148	21,522	3,802	18,283	3,202	14,150	11,152	53,955	10,118	64,073
	30	5,785	4,118	21,517	3,688	17,582	3,200	14,240	11,006	53,339	10,514	63,853
管内 / 全国	26	23.0	22.5	22.3	26.8	23.2	24.5	23.1	24.6	22.8	17.1	22.0
	27	23.1	23.3	22.6	26.7	21.6	23.1	20.9	24.4	21.8	17.0	21.1
	28	23.3	22.9	22.5	27.3	22.5	23.2	20.6	24.5	22.0	17.2	21.3
	29	23.3	23.9	23.6	27.7	23.0	21.9	19.2	24.6	22.2	17.0	21.4
	30	22.4	24.2	23.2	27.4	23.1	21.2	18.9	24.4	22.0	16.5	21.1

* 外国人船員を除く

表－２ 船員法事務取扱件数

		船員手帳					雇入契約届出等						航行報告		
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数
九州運輸局	本 局	132	3	114	249	34	1,185	1,239	4	343	2	2,773	24	24	30
	福 岡	68	1	65	134	11	714	711	0	249	1	1,675	43	43	55
	若 松	65	5	27	97	4	1,212	1,187	0	382	3	2,784	75	76	76
	長 崎	110	7	143	260	29	674	678	0	269	1	1,622	31	31	33
	佐 世 保	64	4	48	116	9	381	355	9	91	1	837	34	35	35
	大 分	35	2	75	112	9	1,180	1,147	0	313	1	2,641	35	34	36
	佐 賀	32	2	33	67	5	388	390	4	79	4	865	28	28	29
	熊 本	53	0	70	123	12	197	162	0	76	0	435	15	16	17
	宮 崎	44	0	34	78	10	179	153	6	54	0	392	6	4	4
	鹿 児 島	77	5	131	213	16	655	632	23	168	6	1,484	66	63	70
	下 関	85	2	80	167	13	988	992	35	284	0	2,299	95	94	106
指定市町村	小 計	765	31	820	1,616	152	7,512	7,646	81	2,308	19	17,807	452	448	491
	福 岡	29	0	38	67	3	1,323	1,286	0	367	5	2,981	10	10	10
	長 崎	198	11	244	453	41	1,144	1,118	0	623	5	2,890	137	135	142
	佐 賀	10	1	5	16	0	58	62	0	27	0	147	1	0	0
	大 分	31	0	36	67	2	1,341	1,294	0	366	0	3,001	100	99	101
	熊 本	99	4	47	150	6	569	554	0	195	1	1,319	49	49	49
	宮 崎	96	6	114	216	55	800	833	45	227	1	1,906	33	28	30
	鹿 児 島	80	2	79	161	13	1,230	1,192	0	281	0	2,703	55	47	81
	山 口	19	0	24	43	3	1,497	1,477	2	360	0	3,336	26	25	26
	小 計	562	24	587	1,173	123	7,962	7,816	47	2,446	12	18,283	411	393	439
合 計		1,327	55	1,407	2,789	275	15,474	15,462	128	4,754	31	36,090	863	841	930

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

		船員手帳				
		新交付	再交付	書換	計	訂正
九州運輸局（外国人）	本 局	272	10	59	341	0
	福 岡	0	0	1	1	0
	長 崎	31	0	10	41	0
	大 分	0	0	0	0	0
	宮 崎	83	1	5	89	0
	鹿 児 島	4	0	0	4	0
	下 関	25	0	6	31	0
	合 計	415	11	81	507	0

※外国人船員は内数

表－3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

平成30年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	7		3		2		2	
		281	21.1	96	18.6	134	24.4	51	18.8
	職員	4		3		0		1	
		145		55		49		41	
	部員	3		0		2		1	
		136		41		85		10	
災 害	計	5		3		1		1	
		131	9.8	38	7.4	73	13.3	20	7.4
	職員	3		3		0		0	
		50		17		21		12	
	部員	2		0		1		1	
		81		21		52		8	
疾 病	計	2		0		1		1	
		150	11.2	58	11.3	61	11.1	31	11.4
	職員	1		0		0		1	
		95		38		28		29	
	部員	1		0		1		0	
		55		20		33		2	

注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表－4 第63回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)

令和元年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	28	3	7	67	160	「荒天時の走錨による事故防止策について」(船員災害防止大会の安全講習会を兼ねる)	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、訪船診療、他	第51回九州船員災害防止大会開催(参加者160名)
福岡	23	4	2	36	19	「船舶事故の防止について」「生活習慣病とその予防について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、訪船診療、他	
若松	16	1	1	4	24	「安全運航について」「家庭での健康管理－水分・血圧・栄養－」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼他	
佐賀	22	0	11	49	37	「癌について」「船員に役立つ防災気象情報について」「船員災害の現状と事故事例について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、他	
長崎	34	0	4	28	204	「海難の発生状況について」「船員災害防止について」「安全運航マニュアルについて」「メンタルヘルスマネジメント ～職場の心の健康づくり～」船舶火災の特性について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
佐世保	26	6	1	0	55	「海難防止(救命胴衣の説明)」「船員災害防止防止について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
熊本	16	0	12	35	57	「船舶事故等の分析について」「職場のメンタルヘルス対策について」	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社放送局への報道依頼、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
大分	37	1	32	6	90	「生き抜くために」「海中転落通報装置について」「膨張式救命筏等の操作について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、新聞社等への投げ込み 他	
宮崎	37	3	5	42	0		○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	※講習会は諸般の事情により月間終了後開催。
鹿児島	27	0	12	74	230	「船舶海難の現状について」「事故の傾向と安全対策の紹介について」「救命胴衣・救命器具の取扱い及び管理について」他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、テレビ、新聞社等への投げ込み 他	
下関	31	0	2	28	48	「知っておきたい熱中症」「食中毒予防について」「こころの健康について」「船員の災害防止について」「ライフジャケットの着用について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、新聞社への投げ込み 他	
計	297	18	89	369	924				